

巨峰狩り高倉にて

西高陽区 田中睦生氏提供

みなさんのなかに、理由もなく
無理を強いられたり、人格を無視



A vertical title banner for "Kōtoku-ji" (光明寺). The banner features four large, bold, black characters: "光明" (Kōtoku) at the top, and "寺" (ji) at the bottom. A white crane is depicted flying towards the right between the "Kō" and "toku" characters. The background has horizontal hatching lines.

所役者 場
行町任辻 守莊
岡垣貴長

私達の憲法は「国民はすべての基本的人権の享有を妨げられない」とい、また「すべての国民は

個人として尊重される」と定めて
います。

男 一〇、四九九人
(前月比增二〇人)
女 一一、四四二人
(前月比增二〇人)

町民の動き
(七月末現在)

限り立法その他選政の上で最大の尊重が必要とされておられます。

されたりして悩んでおられる方は、ありませんか、家庭内のいざこぎで心配されている方、その他一般の法律問題で苦しみ悩んでおられる方は、ありませんか？

なおこの日は定例の心配ひとと相
談と併設されます。
秘密はかたく守られます。じ過
慮なくお出で下さい。

◎相談日 九月二十四日

午前十時

◎場所 岡垣町東部公民館

卷之三

※人權擁護委員とは

先ず、自分のまわりでお互いに人権を尊重し合うとともに、「たゞ人権が侵されたときは、あくまでこれを是正していくことが、わたくし達みんなのつとめであります。

岡垣町ではこのような主旨にしたがってみなさんのため、法務局、人権擁護委員会の協力のもとに年四回の人権相談を開設しております。

みなさんのなかに、理由もなく無理を強いられたり、人格を無視

市町村の住民の中から、法務大臣により人権擁護委員として委嘱された人で、現在全国で約一万名が配置され仕事の内容はおよそ次のとおりです。

1. 人権侵犯事件があれば、法

務局または地方法務局に報告して、事実の有無を調査し、事件を処理します。

2. 地域住民のために、各種人権相談に応じます。

3. 人権擁護に関する各種の広報活動をします。

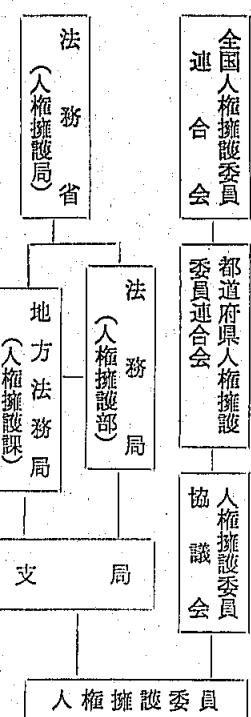
※基本的の人権とは

私達一人一人が生れたときから持っている権利と自由を謂い、社会生活をするうえに必要な権利・自由であります。すな

わち平たく言いますと「人間が生活を送るのに必要な人間としての権利・自由あるいは「人間が人間として扱われる権利・自由」を意味しております。そして私達が人として扱われないために幸せな生活ができないとき、「人権が侵された。」というの

です。

※人権擁護機関は次の機構図によつて示されます。



恩給法並びに遺族等援護法等の一部を改正する法律が昭和51年7月1日施行となりました

拡充

一普通恩給等の最低保障の改善

二普通扶助料及び公務扶助料の年額に対する加算減額

三60才以上の旧軍人等の加算減額率の緩和(2/150から2/160へ)

四平病死(非公務)による傷病年金等の受給者の遺族に遺族年金支給(10万円)

五女子公務員の夫に対する扶養加給支給条件の緩和(60才以上)

六旧満洲国農産物検査職員として在職期間を公務員期間に通算

七普通恩給と併給される傷病年金等の減額率の緩和(15%→10%)

八太平洋戦争前の傷病者に対する傷病年金の支給条件の緩和

イ)療養手当の月額の引上げ

九、八〇〇円 一一、〇〇〇円

(回)葬祭費の額の引上げ

三三、〇〇〇円 四四、〇〇〇円

○戦没者等の妻に対する特別給付金関係

一前回再婚解消妻等として「る号

」の特別給付金を受給した者

で、昭和51年10月1日において、

遺族年金等受給の者

二戦傷病者等の妻に対する特別給付

付金の受給権を取得した者で、

当該戦傷病者が昭和48年4月1

日に死亡したことにより、戦没

者の妻として昭和51年10月1日

付金関係

一前回の特別給付金を受け終った者に継続支給(30万円又は15万円)

二満州事変間(昭和6年9月18日から12年7月6日)に公務上の傷病にかかるたる軍人で、昭和48年4月1日に於て、傷病恩給

等を受給中の者の妻(30万円又は15万円)

三昭和38年4月2日以後戦傷病者等の妻になった者で、当該戦傷

病者が昭和48年4月1日に於て、傷病恩給等を受けていた者

(10万円又は5万円)

以上の方に10年償還の国債が支

給されます。請求期間は昭和51年10月1日から3ヶ年です。

○戦傷病者等の妻に対する特別給付

付金の受給権を取得した者で、

当該戦傷病者が昭和48年4月1

日に死亡したことにより、戦没

者の妻として昭和51年10月1日

くください。

一前もって使用申請書を提出して

ください。

二使用料が必要なときは申請書と

同時に前納願います。電話による

申請は受けません。

(民生課)

・秋の全国交通安全運動・

この運動は、すべての者に交通

をよびかけます。

◎9月21日から、9月30まで

い交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを

目的とし、実施期間、運動の重点

は、次のとおりで、皆さんの参加

防止

◎自転車利用者の事故防止

◎シートベルト着用の推進

！ユックリ走ろう今日も全安！

遺族等援護法関係(主なもの)

一年金額の増額

二平病死遺族年金等の支給(10万円)

三夫に係る遺族年金等の支給条件の緩和(60才以上)

四遺族一時金に係る制限期間の延長

五再婚解消等に係る再婚解消期間延長

六戦傷病者特別援護法による援護

公民館使用心得

公民館は、実際生活に即した教育、すなわち学術や文化に関する

いろいろな事業を行い、住民の教

養の向上、生活文化の振興、社会

福祉の増進などを図るために社会

教育センターです。

公民館を利用するときは、次

の者、以上の方に、額面60万円

10年償還の国債が支給されます。

請求期間は、昭和51年10月1日から3ヶ年です。

に使用申請は平日は午後五時、土曜日は午前中迄にしてください。
日曜祭日は受け付けません。
③使用時間は厳重に守ってください。
備品や器具を使用されるときは
申出てください。

④すべてセルフサービス
使用後は清掃整頓として、つき
の方が気持ちよく使えるようにし
申出てください。

⑤(六) 入館退館時には届け出を
する旨を必ず事務所に届け出してください。
⑥(六) 平日五時以降、土曜日十二時三十分以降、日曜祭日は警備員に届け出を。

(公民館)

非行化は親の無理解無関心

日に一度わが子にくばる目と心

語り合う明るい家庭に
非行なし

六月二十七日には区長を先頭に、各自鎌、ホーク、スコップ等を持ち、八時三十分から隣組毎に作業を開始、駅登り道両側の草刈り、空缶かたづけ等に汗を流した。

金戸の八割七十八人が出、刈った草等ゴミは四トン車八台くらい運び出す。

役員はその後引き続いて、矢矧川の土手や川の中を清掃した。

この外区長、副区長、会計等役員は、週に一回ぐらい空缶拾い等を続けている。又つづじ等を次々植えている。

こうして駅前の美観が保たれているのである。

秋には又金戸が出て、駅前及び金毘羅山白峰神社(海老津の氏神)の大がかりな清掃をする計画がたっている。

この駅前の環境、この桜並木も、地元東海老津区民の父祖伝

民生課

奉仕

(3)



危険な凶器を追放しましょ

一昨年九月以来警察は総力をあげて凶器使用犯罪の未然防止活動について取り組んでおります。この間多数の凶器を発見押収し凶器を使用した犯罪を未然に防止して多大の成果をおさめています。

しかし、残念ながら凶器を使用する犯罪は跡を絶たず、むしろ増加の傾向にあります。

ここに参考まで折尾警察署管内における本年一月から七月までの凶器使用犯罪の発生(検挙)状況をみますと次のとおりであります。

凶器の種類別により犯罪発生(検挙)件数

凶器の種類	件数
けん銃による犯罪	2
登録された刀剣による犯罪	1
菜刀包丁等による犯罪	7
登山用ナイフによる犯罪	1
果物ナイフによる犯罪	2
切り出しナイフによる犯罪	4
模造刀剣による犯罪	1

◎許可を受けている獣銃、空気銃、登録を受けている刀剣類は、盗まれないよう安全な場所に保管しよう。

◎許可を受けている獣銃、空気銃、登録を受けている刀剣類は、盗まれないよう安全な場所に保管しよう。

(折尾警察署)

「の一票を政治へ打つべし



社会体育 大会結果

一事業所、クラブチーム軟式野球

優勝 (矢野信男) チーム
準優勝 (早苗孝夫) チーム

優勝 (波田幸正) チーム
準優勝 (佐藤正人) チーム

三位 (栗原猛弘) チーム
三位 (多賀弘) チーム

三位 (アローズズ) チーム
三位 (バンビーチ) チーム

三位 (メッツ) チーム
三位 (南山田) 区

三位 (鍋田) 区
三位 (東山田) 区

三位 (手野) 区

三軟式テニス大会

(教육委員会)

四硬式ジニアテニス大会

小学生の部 (女子)

優勝 (中村美香) チーム
準優勝 (高崎美絵) チーム

中学生の部 (男子)

優勝 (中原淳一) チーム
準優勝 (斎藤実) チーム

準優勝 (北山義文) チーム

体力つくり おはようトリム

(3) 頭と首をこする

皮膚をこすり合わせることは健
康上、美容上にもよいことは古く
から知られているので、高令者、
女性は毎日、顔はもち論、とくに
首すじを温かくなるまで手の平で
こするようにしましょう。

(3) ひじで顔をはさむ

ふとんに横になつたまま、首の
後ろで指を組み、両ひじで顔をは
さむようにして軽く叩きます。

(4) 頭と首をこする

皮膚をこすり合わせることは健
康上、美容上にもよいことは古く
から知られているので、高令者、
女性は毎日、顔はもち論、とくに
首すじを温かくなるまで手の平で
こするようにしましょう。

このうち、少くとも二つ以上は
することです。起き抜けの一分で
も二分でも「目覚ましトリム」は
有効です。あなたは何時何分にセ

町報「岡垣」が四十二年以降分
の残部がありますので必要な分は
中央公民館でおわけします。但

町報「岡垣」(四十一年以降)を おわけします

夜型人間が増えたると、洗
面、身仕度、食事の時間が切りつ
められ、体が十分目覚めないま
ま、不快調の状態で出勤、登校し
てしまします。エンジンが温まら
ないのに、いきなりフル回転する
ようなものですから、気分のいい

一日目覚ましトリム
——ふとんの上で——

(1) 伸びの次には膝をかかえて横向
きになる。
寝て目をこすりながら大きく伸
びをすることはだれでもします。

そこで力を抜かないで、続けて
膝を強く抱き、その姿勢のまま、
左向きになり、次に右向きになっ
てから、天井を向いて力を抜いて
足を伸ばします。

ツトしますか?

二できぱきトリム
ふとんをたたみ、しまう動作も

やり方次第でトリムになります。

。起きぱきと動作を機敏に

。身仕度 持ち運びには膝のまげ

やります。

。上半身裸で冷水まさつ(乾布ま
さつでもよい)をする。一分

。食事の前に、姿勢を正し、腹式
呼吸を一回。

。でかける前のあいさつは大きい
声で。送る人も大きい声で。

三ちよっぴりトリム
。廊下か庭で連続とびを100回

。歯をみがきながら、くびを左

右、前後にまげる。10回

。洗面後に、タオルを肩幅にパン
と張って、片足ずつまたいで、抜
いて戻す。三回

。起きぱきと動作を機敏に

。身仕度 持ち運びには膝のまげ

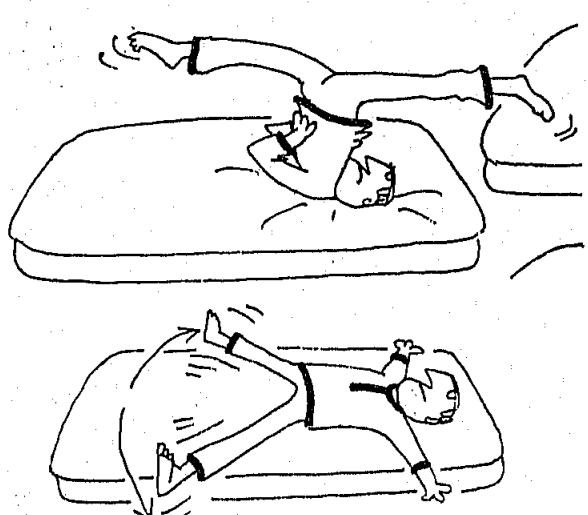
やります。

。上半身裸で冷水まさつ(乾布ま
さつでもよい)をする。一分

。食事の前に、姿勢を正し、腹式
呼吸を一回。

。でかける前のあいさつは大きい
声で。送る人も大きい声で。

(「体力つくり」より)
声で。送る人も大きい声で。



住宅公団分譲住宅 入居者募集

不起訴処分に不満の方は

気軽に審査申立てを

- 一、団地名 梅ノ木団地 昭和51年9月18日～9月19日
 二、所在地 遠賀郡水巻町 午前10時～午後4時 現地
 三、型式戸数 3DK—100戸 八、支払方法 預金100万円以上で残金は30年払
 四、分譲価額 八三三万円～八四〇万円
 五、入居予定 昭和51年12月
 六、募集期間 昭和51年9月18日～9月27日
 七、モデルルーム公開

お問い合わせ先

日本住宅公団九州支社管理課
TEL 711-4111

詐欺、おどし、傷害、暴行、交通事故などの被害をうけ、警察や検察庁に訴えたが、検事がその事件を裁判にかけてくれない。つまり不起訴処分はどうも納得できない。こんな不満をもっている方はいませんか。そういう方はそのまま泣き寝入りしないで検察審査会に相談ください。犯罪を告訴、告発した人や犯罪によって苦をうけ

住宅公団賃貸住宅 梅ノ木団地入居者募集

- 一、募集期間 昭和51年9月28日から10月7日まで
 四、入居予定 昭和51年11月

- 二、所在地 遠賀郡水巻町
 梅ノ木団地
 五、問合せ先 日本住宅公団九州支社
 管理課

△電話番号を確めて

ウロ覚えでダイヤルするのは、まちがい電話のもとになり、時間とおカネのムダになります。

- △話し中のときは3分待って
 相手がお話し中だったら3分位待ってからかけ直せば90パーセントはかかります。

○看護婦(臨時)

勤務条件等については看護婦長にお問い合わせください。

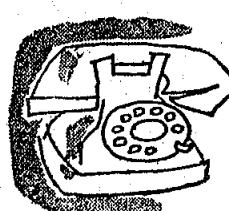
県立遠賀病院②0181

クラシックギター、マンドリン演奏会

日時 十月二日(土)

入場料はいりません。
詳細は百合ヶ丘 園田

(2) 2026まで



○自衛官(陸、海、空)

役場総務課で受け付けています。

場所 岡垣町東部公民館
(体育館横)

ることができます。申立ての費用は無料です。くわしくは小倉検察審査会事務局(小倉北区金田一丁目福岡地裁小倉支部内、電話⑨三一五六一十三四三二番)に問い合わせてください。事務局に申立て用紙を用意しています。

求人

- 女子事務員
募集人員 一名

給与(月額) 七万五〇〇円
賞与 (年) 二回
各種保険 有
勤務時間 8時～17時
申込先 薩摩町栗屋
環境整備センターホーム

お願い

- △話し中のときは3分待って
 相手がお話し中だったら3分位待ってからかけ直せば90パーセントはかかります。

履歴書一通郵送下さい。面接日を通知します。

- △呼出音は10回程度待ちましょう
 4～5回でセッカチに切ると、相手は電話機のそばまでいるかも

△ダイヤルは指止めまで正確に
 電話はダイヤルが戻るときにつながります。
 鉛筆でまわしたり、ムリに戻したりするとまちがってかかったり故障の原因になります。

第十七回

遠賀郡民体育大会結果

広く郡民の間にスポーツの普及
発展をはかり、健康で明るな郡民
生活の確立に寄与するため、第十

七回郡民体育大会が八月二十二日
(日曜日) 午前九時三十分より水
巻中学校グランドを主会場として

開催されました。

参加者総数八百余名、岡垣町か
ら百八十名の参加者がありまし
たが、町内関係者の成績は次の通
りでした。

尚開会式において、多年体育、
スポーツの普及振興に寄与し、そ
の功績が顕著であった次の方に体
育功劳の表彰がありました。

花田 三二	原	バレーボール	柴田美恵子 二位
高山 弘	野間	会場(男子) 水巻中学校体育館	中川みづえ 三位
陸上競技		(女子) 伊佐市小学校体育館	石田登起子
一般の部		青年男子の部 二位	川原弘美
走幅跳 西	一 一位	一般女子の部 三位	糸山ちえ子
中学生の部男子		軟式庭球	森園佳子 三位
四〇〇m 柿村 勝 六位		会場 水巻中学校アニスコート	
二〇〇〇m 小川忠遠 六位		一般の部 四位	
砲丸投 松尾 宏 六位		卓球競技	
一〇〇m 中川みづえ 二位		青年の部 二位	
石田登起子 五位		会場 水巻勤労青少年スポーツ	
染川多和子 六位		センター	
小野美由起 四位		一般の部 二位	
中根美暢 五位		一般男子の部 二位	
小野和代 六位		一般女子の部 一位	
会場 猪熊小学校体育館		一般の部 三位	
一般男子の部 三位		剣道	

四〇〇mリレー

相撲	
会場	芦屋中学校相撲場
青年の部	二位
軟式野球	三位
会場	芦屋中学校グランド

議会 A B C

—議案—

議案とは、会議の議決を経るた
めに、議会に提出された事件をい
うものである。地方自治法第一
二条の議員の議案提出権の規定に

おける議案は、その沿革から団体
意志の決定のための議案に限られ
ると解されている。

議会の議決する事件には、次の
三種がある。

①議会の議決がただちに当該地
方公共団体の意志として成立する
もの(団体意思の決定)。

②議会の議決が単に議会そのも
のの意志を決定することとなるも
の(機関意思の決定)。

③地方公共団体の長がその権限
に属する事務を執行するに當た
り、その前提として議会の議決を
要することとされているもの(長
の執行の前提要件)。

団体意思の決定の意味における
議案の提出権は、議員及び長のみ
が有する。この場合の議員の議案

の提出にあたっては議案の提出は
文書をもつてしなければならない
ものとされる。議案の提出は議会
が活動能力をもつ会期中に限られ
たときは、開会の時に於いて議
案に提出されたものとして取り扱
うべきであり、また事前にあらか
じめ議案を配布することは、便宜
提出を予定されている議案と同一
内容の印刷物を配布することとし
(議会事務局)

「消防一一九コーナー」

一台風に備えよう

台風のもつてゐるエネルギーの
大きさは、私達には想像がつかな
いほど大きなものです。従って、

大きな被害が起る結果となりま
す。この台風災害も、私達の工夫
と努力で、ある程度防げるもので
す。台風がやってくる前に次の様

な対策をたてて台風に備えておき
ましょう。

1、停電に備え、懐中電灯、トラ
ンジスターラジオなどを用意して
おきましょう。

2、大工用具等を出して、いつ
でも使えるようにしておきましょう。

3、建物の補強にぬかりがないか
もう一度確認しておきましょう。

4、貴重品などをまとめておきま
しょう。

5、医薬品などを用意しておきま
しょう。

文書をもつてしなければならない
ものとされる。議案の提出は議会
が活動能力をもつ会期中に限られ
たときは、開会の時に於いて議
案に提出されたものとして取り扱
うべきであり、また事前にあらか
じめ議案を配布することは、便宜
提出を予定されている議案と同一
内容の印刷物を配布することとし
(議会事務局)

文書をもつてしなければならない
ものとされる。議案の提出は議会
が活動能力をもつ会期中に限られ
たときは、開会の時に於いて議
案に提出されたものとして取り扱
うべきであり、また事前にあらか
じめ議案を配布することは、便宜
提出を予定されている議案と同一
内容の印刷物を配布することとし
(議会事務局)

文書をもつてしなければならない
ものとされる。議案の提出は議会
が活動能力をもつ会期中に限られ
たときは、開会の時に於いて議
案に提出されたものとして取り扱
うべきであり、また事前にあらか
じめ議案を配布することは、便宜
提出を予定されている議案と同一
内容の印刷物を配布することとし
(議会事務局)

文書をもつてしなければならない
ものとされる。議案の提出は議会
が活動能力をもつ会期中に限られ
たときは、開会の時に於いて議
案に提出されたものとして取り扱
うべきであり、また事前にあらか
じめ議案を配布することは、便宜
提出を予定されている議案と同一
内容の印刷物を配布することとし
(議会事務局)

会場内火災救急発生状況	
合計	(S51, 1, 1より S51, 6, 30まで)
遠賀	水巻
岡垣	火災
芦屋	救急
水巻	
岡垣	
芦屋	
火災	
救急	
合計	
32	2
遠賀	10
岡垣	11
芦屋	9
火災	257
救急	257
682	116
遠賀	134
岡垣	175
芦屋	
火災	
救急	